

緑化キャンペーンポスター原画募集要領

公益財団法人愛媛の森林基金

1 趣旨

国土緑化運動の一環として、植樹及び森林・樹木の保護・保育の助長並びに一般国民の緑化思想の高揚を図るため、緑化に関するポスターを作成することとし、その原画を募集する。

2 募集するポスター原画の内容

- (1) 図柄は自由とするが、国土緑化の意を表し、特に植樹及び森林・樹木の保護・保育または環境緑化意欲の高揚を強調したものであること。
- (2) 画材はクレヨン、パステル、アクリル、水彩用絵の具とし、油絵具、貼紙は用いないこと。
- (3) 図には文字を挿入しないこと。(文字のある作品は審査対象外)
- (4) 創作に限ること。
- (5) 使用用紙は画用紙(ケント紙を含む。)又は紙製ボードで、サイズは、「縦51cm、横36cm(B3判)」を原則[ただし、特別の理由があれば、「縦54.5cm横39.4cm(四ツ切)」でも可]とし、縦画(縦長)とすること。なお、パネルは用いないこと。(横画(横長)は審査対象外)
- (6) 用紙の裏面には、画題、都道府県名、学校所在地(郵便番号、電話番号を付記すること)、学校名、学年、性別、氏名を明記し、ふりがなをつけること。(別紙様式1を複写して使用してください。)また、制作の意図を簡潔に記載すること。

3 応募資格

小学校、中学校、中等教育学校、高等学校の児童生徒

4 応募要領及び送り先

- (1) 応募点数は、一人1点とし、一校当たり3点までとしてください。(厳守)
- (2) 学校長は、応募に当たっては、学校の生徒総数及びポスター原画参加児童数、応募者名等を記載した書面を提出してください。(別紙様式2を複写して使用してください。)
- (3) 公立小中学校については、市町教育委員会で取りまとめのうえ、下記宛に送付してください。国立学校、県立学校、私立学校については学校ごとに、下記宛に送付してください。

5 提出期限

令和元年9月11日(水)((公財)愛媛の森林基金必着)

6 審査及び表彰

- (1) 作品の審査は愛媛県美術館(学芸課)に依頼して実施します。
- (2) 応募作品の中から、小・中・高校別に金・銀・銅賞をそれぞれ若干点数選出し、入選者には(公財)愛媛の森林基金理事長から賞状等を贈呈します。
また、この入選作品のうち、特選作品1点については、令和2年度の愛媛県緑化キャンペーンポスターとして使用するとともに、令和2年度愛媛県植樹祭において表彰します。
- (3) 上記のうち金賞作品については、本県選出作品として(公社)国土緑化推進機構に推薦します。
- (4) 審査の結果は、入賞者が在学する学校長を通じて本人へ通知します。

7 その他

- (1) 入賞作品の著作権は、公益社団法人国土緑化推進機構及び公益財団法人愛媛の森林基金に帰属します。また、応募作品は原則として返却しません。
- (2) 国土緑化運動・育樹運動用ポスター原画に採用された作品については、必要に応じ修正を加えることがあります。
- (3) ホームページで過去の入賞作品を掲載していますので、参考にしてください。
- (4) この要領に係るもののほか、不明な点については下記にお問い合わせ下さい。

(担当) 公益財団法人愛媛の森林基金事務局
〒790-8570 松山市一番町四丁目4-2
(愛媛県農林水産部森林局森林整備課内)
(公益林整備グループ) 書記 岡本、二宮、長田
(TEL)089-941-2111(内線4185)
(FAX)089-912-2594
URL <http://www.emk.jp>

緑化キャンペーンテーマ募集要領

公益財団法人愛媛の森林基金

1 趣旨

(1) 全国用

国土緑化運動の一環として、植樹及び森林・樹木の保護・育成の助長並びに一般国民の緑化思想の高揚を図るため、緑化に関するポスター等に使用する標語を募集するもの。

(2) 愛媛県用

国土緑化運動の趣旨を踏まえ、県民の緑化に対する意識の高揚を図るため、愛媛県の緑化推進運動にふさわしい標語を募集するもの。

2 標語の内容

(1) 全国用

簡潔で語調がよく、国土緑化の意を表し、植樹及び森林・樹木の保護・育成または環境緑化意欲の高揚を強調したものであること。創作に限ること。

(2) 愛媛県用

内容は全国用と同様とするが、特に愛媛県の緑化推進運動にふさわしいものであること。創作に限ること。

3 応募資格 特に制限はしない。(小中高等学校・一般)

4 応募要領及び送り先

(1) 応募点数は一人1点とし、小・中・高等学校においては、1校当たり全国用、愛媛県用ともそれぞれ20点以内としてください。(厳守)

(2) 作品は別紙応募様式を用い ア、全国用 イ、愛媛県用に区分して縦書きとし、末尾に氏名(ふりがな)、職業(又は学校名・学年)を明記してください。

一般応募については、直接、または地区森林と緑の推進協議会を通じて下記宛に送付してください。

また、公立小中学校については、市町教育委員会で取りまとめのうえ、下記宛に送付してください。国立学校、県立学校、私立学校については学校ごとに、下記宛に送付してください。

5 提出期限 令和元年9月11日(水)((公財)愛媛の森林基金必着)

6 審査及び表彰

(1) 作品の審査は、県教育委員会に依頼して実施します。

(2) 応募作品の中から、全国用・愛媛県用それぞれ入選・佳作を各若干点数選定し、入賞者には(公財)愛媛の森林基金理事長から賞状等を贈呈します。

また、愛媛県用入選作品のうち、特選作品1点については、令和2年度の愛媛県緑化推進運動テーマとして使用するとともに、令和2年度愛媛県植樹祭において表彰します。

(3) 全国用テーマについては、優秀作品10点以内を選び、本県選出作品として国土緑化推進機構に推薦します。

(4) 審査の結果は、一般応募については、直接、または地区森林と緑の推進協議会を通じて本人へ通知します。また、小・中・高等学校については、入賞者が在学する学校長を通じて本人へ通知します。

7 その他

(1) 入賞作品の著作権は、公益社団法人国土緑化推進機構及び公益財団法人愛媛の森林基金に帰属します。

(2) 採用された作品は、加筆・修正することがあります。

(3) この要領に係るもののほか、不明な点については下記にお問い合わせ下さい。

(担当) 公益財団法人愛媛の森林基金事務局
〒790-8570 松山市一番町四丁目4-2
(愛媛県農林水産部森林局森林整備課内)
(公益林整備グループ) 書記 岡本、二宮、長田
(TEL)089-941-2111(内線4185)
(FAX)089-912-2594
URL <http://www.emk.jp>